

2018年7月26日

第一フロンティア生命保険株式会社

新商品

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命  
外貨建定額養老保険「プレミアストーリー2」を販売開始

# プレミアストーリー2

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:武富 正夫)は、2018年9月1日より、新商品  
生存給付金付養老保険(通貨指定型)「プレミアストーリー2」を販売開始いたします。

当商品は、大切な資産を“活かす”2つのプラン(「生前贈与プラン」「自分年金プラン」)から選べる  
外貨建の定額養老保険です。「生前贈与プラン」では、保険ならではのしくみにより、贈与契約書の作  
成を不要としつつ、毎年の基礎控除を活用した贈与が可能となり、次世代への資産承継を効率的か  
つ容易に行うことができます。また、「自分年金プラン」では「人生100年時代」に向け、大切な資産を  
外貨の好金利で確実にふやしなが、計画的に受け取ることができます。

当社は、今後も「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、  
多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスを機動的に提供し続けることで、お客さまの安心  
で豊かな暮らしを支えてまいります。

## 「プレミアストーリー2」の主な特徴

### 【特徴1】 2つのプランから選択できます！

- ✓ 生存給付金の受取人をご家族とする「生前贈与プラン」、契約者ご自身とする「自分年金プラン」から  
選択できます。
- ✓ 保険期間中、プランの変更は何回でも可能です。

### 【特徴2】 保険ならではの“しくみ”で、生前贈与をスムーズに行うことができます！

#### 生前贈与プラン

- ✓ 一時払保険料を全額贈与することができ、また1契約で3名まで同時に贈与できます。
- ✓ ご契約日の当日から贈与できます。
- ✓ 贈与契約書の作成などの煩雑な手続きなく、毎年の基礎控除を活用した暦年贈与が可能となります。

### 【特徴3】 人生100年時代に向け、ご資産の“寿命”をのびします！

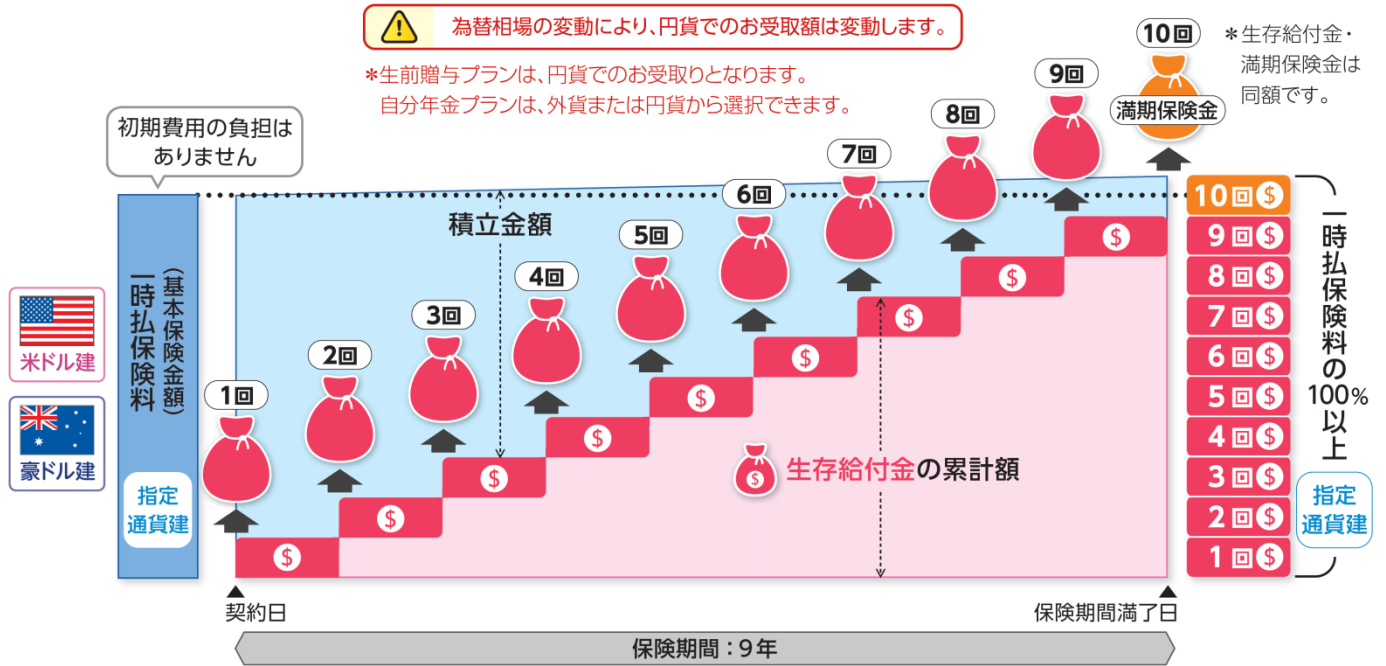
#### 自分年金プラン

- ✓ 外貨の好金利で確実にふやしなが、受け取れます。
- ✓ ご契約日の当日から生存給付金を受け取ることができます。
- ✓ ご自身が万一の場合、あらかじめ指定されたご家族につなぐことができます。

# 『プレミアストーリー2』の商品概要

## ■ しきみ図(イメージ)

(受取回数 10 回を選択した場合)



\* 上記しきみ図はイメージを表したもので、将来の生存給付金額、積立金額などを保証するものではありません。

**生前贈与プランなら…**

契約者 (贈与する人) が 生存給付金受取人 (贈与を受ける人) に

生存給付金 満期保険金 を贈与できます

**自分年金プランなら…**

契約者 がご自身で

生存給付金 満期保険金 を受け取れます

## ■ 主なお取扱いについて

積立利率	毎月1日と16日の月2回設定(契約日の積立利率が保険期間満了日まで適用されます)							
受取回数(保険期間)および契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)	受取回数(保険期間)	5回(4年)	7回(6年)	10回(9年)	15回(14年)	20回(19年)	25回(24年)	30回(29年)
	男性	81~90歳	76~90歳	0~90歳	0~90歳	0~90歳	0~85歳	0~80歳
女性	81~90歳	76~90歳	0~90歳	0~90歳	0~90歳	0~89歳	0~84歳	
生存給付金受取人(満期保険金受取人)	生前贈与プラン	契約者以外を指定						
	自分年金プラン	契約者を指定						
指定通貨	米ドル  豪ドル							
基本保険金額(一時払保険料)もしくは各払込金額	最低	● 指定通貨入金 30,000米ドル・30,000豪ドル ● 円貨入金 300万円 ● 外貨入金 30,000米ドル・30,000豪ドル						
	最高	9億円相当額						
付加できる特約	保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、円貨支払特約、生存給付金等の円貨支払特約							

## ■ 費用とリスクについて

### 【費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)】

#### ■ すべてのご契約者に負担していただく費用

積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。

死亡保険金を支払うための費用を、死亡保険金の支払事由の発生前において、積立金から控除します。

\*上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。

#### ■ 特定のご契約者に負担していただく費用

解約返還金額および遺族年金の一括受取金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。

解約控除 = 基本保険金額 × 以下の解約控除率

受取回数(保険期間)	5回(4年)	7回(6年)	10回(9年)	15回(14年)	20回(19年)	25回(24年)	30回(29年)
解約控除率	2.25%~0.00%	3.50%~0.00%	5.70%~0.00%		6.50%~0.00%		

#### ■ 通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(25銭~50銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります(為替レートは、2018年6月現在の数値であり、将来変更することがあります)。

\*TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

#### ■ この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

### 【為替リスクについて(損失が生じるおそれ)】

- 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した「解約返還金額とそれまでの生存給付金の合計額」や、「お受け取りいただいた生存給付金および満期保険金の合計額」などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

### 【解約・減額する場合などのリスクについて(損失が生じるおそれ)】

- 市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を、解約返還金額や遺族年金の一括受取金額などに反映させるための市場価格調整を行います。また、解約・減額する場合や遺族年金を一括で受け取る場合に解約控除がかかります。
- これにより、「解約返還金とそれまでの生存給付金の合計額」や「死亡保険金、遺族年金、遺族年金の一括受取金、およびそれまでの生存給付金の合計額」などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

このニューズリリースは保険募集を目的としたものではありません。

詳細につきましては商品発売日以降、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

以上